



地域での実践の輪を広げるために ～10年の歩みを振り返って～



公益財団法人消費者教育支援センター専務理事・首席主任研究員 柿野 成美

1. はじめに

本稿では、2010年から10年間の当センターの活動内容について、教材開発、海外調査、シンポジウム、委託事業の点から振り返ってみたいと思います。

2. 教材開発

この間、新規に8点の教材を開発・改訂しました。特に、2013年6月、消費者市民社会概念の普及のために作成した「先生のための消費者市民教育ガイド～公正で持続可能な社会をめざして～」は、消費者市民教育とは何かに応える小冊子として、多くの関係者に活用され、第6刷まで印刷されました（現在は在庫切れ）。その他にも、消費者アクションゲーム、エシカル消費のリーフレット「エシカルアクションガイドブック『私たちの行動が未来をつくる—めざせ！消費者市民—』」（2015年）、「SDGs達成のための『未来を変えるエシカル消費』」（2019年）、「高齢者の消費者トラブルを地域で防ぐ『見守りワークブック』」（2016年）等、新しい教材が誕生し、学校や地域でご活用いただいています。現在入手できる教材の紹介については、本誌p.21及びWebサイトをご覧ください。



3. 海外調査

定期的に海外調査を実施し、その成果を報告書にまとめてきました。2011年3月にはスペイン、PERL国際会議、2013年にはイギリス、フランス、2016年にはノルウェーとスウェーデンに訪問しています。海外調査で得た知見は、教材開発や研修のカリキュラム開発等に活かされています。今後は、さらに国際的なネットワークのもと、活動を拡げていきたいと思っています。



スペイン地方自治州の体験施設にて

4. シンポジウム

毎年開催する消費者教育シンポジウムでは、その時期ならではのテーマを精選して実施してきました（表1）。この10年間は、消費者教育推進法の成立・施行による地方自治体の在り方、消費者教育が重要事項として位置づけられた新学習指導要領を踏まえた効果的

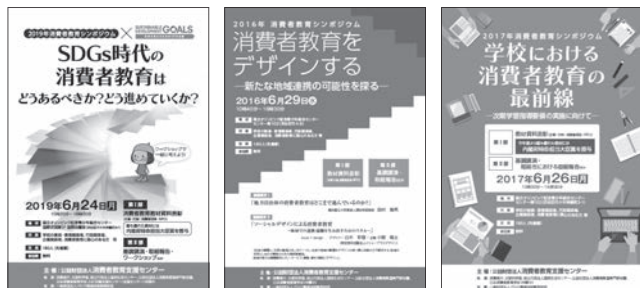
表1 シンポジウムの全体テーマ

2010年	消費者教育の新たな展開
2011年	多様な連携が生み出す消費者教育の広がり—国内外の取組事例から—
2012年	科学的な視点をもった消費者教育—消費者事故を防ぐためには—
2013年	地方からの発信—消費者教育推進法の目指す姿とは
2014年	推進法施行1年半の今、考える 学校における消費者教育のさらなる充実にむけて
2015年	「消費者市民教育」への展望
2016年	「消費者教育をデザインする」—新たな地域連携の可能性を探る—
2017年	学校における消費者教育の最前線—次期学習指導要領の実施に向けて—
2018年	18歳成人で変わる消費者教育のこれから
2019年	SDGs時代の消費者教育はどうあるべきか？どう進めていくか？
2020年	【設立30周年記念】 消費者教育のこれから ともに未来を語ろう(中止)

な展開方法、成年年齢引下げによる影響やSDGs等、取り巻く環境が大きく変化する中で、消費者教育の実践を広げていくための情報発信や情報交換の場づくりにも努めてきました。

また、本シンポジウムでは、消費者教育教材資料表彰の表彰式も同時に行い、この10年で172点の教材に優秀賞等を授与しました。2017年からは、その前年度に優秀賞を受賞した教材の中から、教員の活用評価をもとに最も優れた1点に対し、内閣府特命担当大臣賞を授与するようになりました。毎年、全国から200名近い参加者があり、この場を通じて、消費者教育の担い手のネットワーク形成に役立てていただいています。

あいにく今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、シンポジウムの中止を決定せざるを得ませんでしたが、また次の機会に皆様とお会いできれば幸いです。



5. 国及び地方公共団体からの委託事業

この10年間で説明する上で、国及び地方自治体からの委託事業の数々を抜きに語ることはできません。この10年間で、消費者庁からは教材開発・調査研究4件、具体的には2016年度に「社会への扉」を作成した他、中学生向け教材「消費者センスを身につけよう」(2010年度)、高校生向け教材「消費者センスを高めよう」(2011年度)などがあります。

地方自治体からは、調査研究25件、教材開発30件、講座の企画運営80件と地方との繋がりが深まった10年でした。教材開発では、絵本や紙芝居制作、児童・生徒向けの副読本、授業キット、担い手向けの指導マニュアルの作成等、地域の特性を生かし、関係者とチームを作って完成を目指しました。また、消費者教育推進計画の策定・改訂支援では、地域の関係者とワークショップを実施して実現したい事業を企画提案したり、その実現に向けたお手伝いをしたりする等、関係者の皆様と伴走し、多くの成果を出してきました。ここにすべてを書ききれないのが残念ですが、私たちにとっては、一つひとつが大切な財産です。



ワークショップで企画提案された内容が次々に事業化されました(近江八幡市)



教員と議論し、毎年新しい教材を作成しました(浜松市)



関係者の想いがつまった事業が生まれました(米沢市)

6. おわりに

10年の歩みを振り返ると、皆様と出会い、機会を与えていただいたからこそ、多くの蓄積ができた10年間であったことを痛感しています。私たちの活動や作成した教材等が、地域での実践の輪を広げることにも多少なりとも寄与できたのであれば嬉しく思います。

(公財)消費者教育支援センターは、これまでも、これからも、全国各地の消費者教育の実践づくりをお手伝いし続けます。職員一人ひとりが全国の皆様とつながる「全国版消費者教育コーディネーター」として、社会的使命を果たしてまいります。

最後になりますが、このような活動ができたのも、賛助会員企業はじめ皆様からのご支援があったことです。この場を借りて、心より御礼申し上げます。